

広報 くるたま

2020 年
No.456

6月号

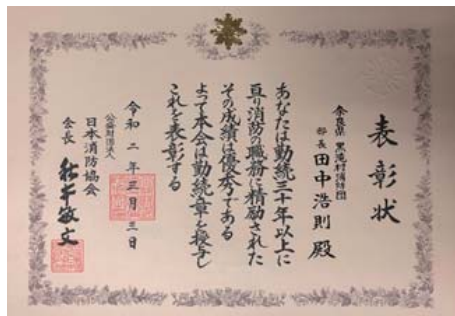
主な内容

- P 2 議会だより
- P 3 村の話題
- P 4～5 お知らせ
- P 6～7 新型コロナウイルス
感染症に関する情報
- P 8 健康づくり情報



5月14日（木） 特別定額給付金受給申請出張窓口開設

村の話題



日本消防協会 精績章・勤続章 受章

積極的な消防団活動により地域の
安心安全の確保に寄与した功績が認
められ、このたび、当村消防団より

小田栄男氏が
日本消防協会
精績章を、田
中浩則氏が日
本消防協会勤
続章を受章さ
れました。

今後とも
益々のご活躍
を期待してい
ます。

お手元にありますか？

防災マニュアルの再確認を！

突然訪れる地震や水害などの自然災害、日頃からの備えが大切です。平成29年度に各ご家庭へ配付しました『防災マニュアル』をもう一度見直して、いざという時、あわてずに行動出来るように話し合しましょう。

防災マニュアルが無い方は、「黒滝村ホームページ→暮らしのガイド→防災対策と心得」からダウンロード、または役場総務課までご連絡ください。

※（旧）中央公民館は、平成30年4月より、指定（緊急）避難所ではありません。ご注意ください。



避難情報のポイント ～“警戒レベル”ってなに？～

台風・豪雨時に「避難情報のポイント」を確認し、避難しましょう。

	警戒レベル	避難情報など	あなたがとるべき行動
高 危険度 ↑	5	災害発生情報	・既に災害が発生しています。 ・命を守る最善の行動をとしましょう。
	4	避難指示（緊急） 避難勧告	・速やかに避難場所に移動しましょう。 ・移動が危険な時は、近隣や自宅内のできるだけ安全な場所へ移動しましょう。
	3	避難準備・ 高齢者等避難開始	・避難に時間を要する人（ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等）とその支援者は避難を開始しましょう。 ・その他の人は、避難の準備を整えましょう。
低 ↓	2	大雨注意報 洪水注意報等	・避難に備え、避難先、避難経路等を確認しましょう。
	1	早期注意情報	・情報収集に努め、災害の心構えをしましょう。

◆お問合せ先 総務課

議会

議会活動状況

5月

- 8日●第2回議会臨時会
- 15日●吉野郡町村議会議長会総会
- 25日●例月出納検査
- 26日●議員会

第2回議会臨時会

5月8日に令和2年第2回議会臨時会が開催されました。

10の議案が審議され、それぞれ原案どおり可決・承認・同意されました。また、議長他、各委員会委員が選出されました。審議された内容は次のとおりです。

- ◆専決処分の承認
- ・議案第1号 黒滝村固定資産評価員の選任について
- ・議案第2号 黒滝村課設置条例の一部を改正する条例
- ・議案第3号 黒滝村税条例等の

一部を改正する条例

- ・議案第4号 黒滝村国民健康保険条例の一部を改正する条例
- ・議案第5号 黒滝村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- ・議案第6号 黒滝村国民健康保険条例の一部を改正する条例
- ・議案第7号 令和元年度黒滝村一般会計補正予算（第5号）
- ◆補正予算
- ・議案第8号 令和2年度黒滝村一般会計補正予算（第1号）
- ・議案第9号 令和2年度黒滝村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- ◆追加議案
- ・議案第10号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- ◆議会構成
- 議長 脇坂 博
- 副議長 橋本 正博
- 総務厚生常任委員会
- 委員長 尾上 利市
- 副委員長 九鬼 良三
- 委員 堀口 誠
- 脇坂 博
- 橋本 正博
- 阪中 隆一

- ・経済建設常任委員会
- 委員長 堀口 誠
- 副委員長 阪中 隆一
- 委員 九鬼 良三
- 尾上 利市
- 脇坂 博
- 橋本 正博
- 阪中 隆一
- ・監査委員
- 阪中 隆一

大字区長紹介

一年間お世話になる区長の方々を紹介します。（敬称略）

- 笠木 中前 政明
- 桂原 阪口 治仁
- 長瀬 中井 秀幸
- 御吉野 西浦 善明
- 堂原 花岡 初男
- 寺戸 吉田 昌史
- 中戸 上中 庄八
- 赤滝 福西 修
- 脇川 東 敏成
- 榎尾 下浦 貢
- 鳥住 森本 重朝
- 栗飯谷 中村 隆昭

社会教育委員紹介

4月1日より、次の方々に社会教育委員として社会教育推進のために活動していただいています。（敬称略）

- 委員 中井 一郎
- 委員 亀井 隆平
- 委員 中村 京子
- 委員 藤井 富美子
- 委員 脇坂 武男（誠心会）

スポーツ推進委員紹介

4月1日より、次の方々にスポーツ推進委員として社会体育推進のために活動していただいています。（敬称略）

- 委員 田中 浩則
- 委員 久保 善裕
- 委員 山口 晃夫
- 委員 東 陽子

税等の納期
6月30日（火）
住民税 第1期

忘れずに
納付しましょう！

PCB廃棄物の適正処理について

PCB含有電気機器の処分期限が迫っています
古い工場やビルをお持ちの場合はご注意ください！

高濃度PCB（ポリ塩化ビフェニル）含有電気機器（変圧器、コンデンサー、業務用蛍光灯安定器など）は、使用中であっても、令和3年3月31日までの処分が法で義務付けられ、処分期限が迫っています。

期限までに処分しないと罰則の対象となる可能性があります。電気室・キュービクルや事務所、倉庫などを確認し、発見した場合は、すぐに届出のうえ、適正に処理してください。

PCBを含む機器を不法投棄や不適正な方法で処分した場合は、法により罰せられます。

詳しくは、奈良県までお問い合わせください。

◆お問合せ先

奈良県水循環・森林・景観環境部
廃棄物対策課 産業廃棄物第二係
☎0742・27・8747
公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団（技術的相談窓口）
☎0120・985・007
e-mail:pcb-info@sanpainet.or.jp

第14期 犯罪被害者支援ボランティア募集

犯罪や事件・事故の被害に遭われた方や、ご遺族の方のための電話相談や生活支援、警察・病院への付き添い等の直接支援をするボランティア支援員を募集しています。

公益社団法人なら犯罪被害者支援センターが実施する講座を修了し、適正があると認められた方に委嘱いたします。

◆募集期間

7月1日（水）～7月31日（金）

◆応募資格

- ①奈良県在住の成人（70歳未満）
- ②性別、職業、学歴は問いません
- ③犯罪被害者等の支援活動の趣旨に賛同し、被害者支援ボランティアとして積極的に参加できる方

◆選考

書類選考等の上、養成講座を受講いただきます。

◆応募方法

左記までお問い合わせください。

◆お問合せ先

公益社団法人なら犯罪被害者支援センター事務局
☎0742・26・6935
※平日 午前10時～午後4時

教科書展示会

令和3年度から使用される中学校の教科書などを、教科書センター（分館）等で展示します。

◆場所

吉野町立吉野小学校
川上村立川上中学校
下北山村立下北山小学校
十津川村立十津川第一小学校
野迫川村山村振興センター

◆展示期間

6月12日（金）～7月2日（木）
午前9時～学校及び施設の終了時刻
（休日は閲覧できません）

― ご注意ください ―

新型コロナウイルス感染予防対策のため、展示会場が変更になることがあります。
閲覧をご希望される方は、事前に教科書センター（分館）が設置されている町村教育委員会にお問い合わせください。

吉野町教育委員会
☎0747・32・0190
川上村教育委員会
☎0746・52・0144
下北山村教育委員会
☎0746・6・0901
十津川村教育委員会
☎0746・62・0067
野迫川村教育委員会
☎0747・37・2101

児童3手当のお知らせ

児童手当制度

手続きをお忘れなく！

区分	支給金額
0歳～3歳未満	15,000円（一律）
3歳～小学校修了前	10,000円 （第3子以降は15,000円）
中学生	10,000円（一律）
所得制限世帯	5,000円

すでに手当を受給している方は、6月に現況届の提出が必要です。ご留意ください。
対象者には別途通知します。
また、出生、転居などにより状況が変わった場合は、その都度申請が必要です。

児童扶養手当制度

児童扶養手当は、父または母と生計を同じくしていない児童や、父または母が重度の障害の状態にある児童が養育されている家庭の生活の安定と自立を助け、児童の健全育成を図ることを目的として、児童の母または父や父母に代わってその児童を養育している人に支給される手当です。

特別児童扶養手当制度

特別児童扶養手当は、身体や精神に中程度以上の障害のある児童を監護している父や母、あるいは父母に代わってその児童を養育している方に児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

受給要件や申請方法等、詳しくは下記までお問い合わせください。

◆お問合せ先 保健福祉課

児童虐待に気づいたときやDV被害に悩んでいる方はまず相談を！

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐために行われている外出自粛や休業等の状況により、生活不安やストレスで心配や悩み事が多くなっていますか？

児童虐待やDV被害に悩んでおられる方、子どもや女性の周りで気づいた方は、すぐに下記へ連絡をお願いします。

児童虐待

児童相談所全国共通ダイヤル 189

・奈良県中央こども家庭相談センター
0742-26-3788

・奈良県高田こども家庭相談センター
0745-22-6079

月～金 午前9時～午後5時
（祝日・年末年始を除く）

※児童虐待等、緊急相談・通報は、
県中央こども家庭相談センターで24時間受付

DV被害

DV相談+（プラス）

0120-279-889
（SNS・メールでも相談可能）

・奈良県中央こども家庭相談センター
（配偶者暴力相談支援センター）

0742-22-4083
電話相談

月～金 午前9時～午後8時
（祝日・年末年始を除く）

黒滝村保健福祉課
62-2031

緊急時には110番！

* 相談や連絡に関する秘密は守られます *

令和2年度 労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新期間は、
6月1日（月）～7月10日（金）です。

最寄りの労働局・労働基準監督署・金融機関で申告・納付をお願いします。

労働保険のお手続きは「電子申請」をぜひご活用ください！

自宅やオフィスから24時間いつでも申請や届出が可能です。

また、労働保険料の納付は口座振替や電子納付が便利です。

※労働保険の電子申請書手続は「電子政府の総合窓口（e-Gov）」から行うことができます。

※電子申請のご利用にはマイナンバーカードまたは電子証明書の取得が必要です。

年度更新申告書の書き方及び申告・納付方法等の詳細につきましては、年度更新申告書に同封しているパンフレット等をご参照ください。厚生労働省ホームページでもご覧いただけます。

厚生労働省・奈良労働局・労働基準監督署

なお、県立教育研究所（田原本町）等においても展示しています。
◆お問合せ先 教育委員会

新型コロナウイルス感染症に関する情報

(※5月18日現在)

村では、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、情報集約および村民の皆さまへの情報提供や、感染の発生と拡大の防止に関する取り組みなど、村としての対策を総合的に推進しています。

対策本部からの新型コロナウイルス感染症に関する情報は、次のとおりです。

新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者等への生活支援サービス

新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者等の生活支援に配慮するため、村職員等が、買い物や薬（処方箋医薬品）の受け取りを代行します。

- 対 象 者** 新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者等で、保健所から自宅待機を要請された方とその同一世帯のご家族で、親族等の支援が得られない方
- 内 容** 生活に必要な食糧や日用品の買い物や薬（処方箋医薬品）の受取を代行
- 利用時間** 平日 午前8時30分～午後5時
- 利用期間** 最大2週間。1週間のうち2日（1日につき1回）限度
- ※個人情報の保護及び感染対策に努め、実施します。

◇中止・延期となった主な行事等◇

- 各種生涯学習講座 6月開催分 ➡ 中止
- こもれびクラブ 6月開催分 ➡ 中止
- はつらつ教室 6月開催分 ➡ 中止
- 森のコンサート 6月27日（土）➡ 延期

◇公共施設等の方針◇

※状況により、余儀なく変更する場合があります旨、ご承知おきください。

●診療所

次のとおり診療時間を変更しています。

午前	9時～11時	通常の診療
	11時～	発熱、風邪症状のある方の診療（要電話）
午後	1時30分～3時30分	通常の診療
	3時30分～	発熱、風邪症状のある方の診療（要電話）

熱や咳・だるさ・息苦しさがある場合は、受診される前に必ずお電話でお問合せください。

●歯科診療所

通常どおり診療しますが、熱や咳・だるさ・息苦しさがある場合は、受診前に必ず診療所にお電話でお問い合わせください。

●デイサービスセンター（社会福祉協議会）

通常どおり開設しますが、熱や咳・だるさ・息苦しさがある場合は、利用前に必ず診療所にお電話でお問い合わせください。

●わかすぎふれあいセンター（体育館含む）、こもれびホール、農林トレーニングセンター、おもちゃ図書館等屋内施設

村内の方に限り利用可

※利用される際は密集密接を避け換気を十分施すなど、感染予防を心がけてください。

●健民運動場、ふれあい運動場等屋外施設

日々の健康を維持するため、村内の方に限り使用可

※使用される際は密集密接を避けるなど、感染予防を心がけてください。

●学童保育および一時預かり（こども園） 当分の間、休止

●ふれあいバス 通常どおり運行

◇世帯や事業所等への主な支援施策◇ ※（ ）は実施主体

●特別定額給付金（黒滝村）

令和2年4月27日時点で住民基本台帳に記録されている方に一時金として一人当たり10万円を支給。村より対象者の世帯主の方に個別案内し、村が指定する日（第1回目：5月27日予定）に受取口座に振込

●子育て世帯への臨時特別給付金（黒滝村）

4月分（3月分を含む）の児童手当（本則給付）の受給者の方に一時金として対象児童1人当たり1万円支給。児童手当（本則給付）を受給する世帯（0歳～中学生（※3月まで中学生だった児童（新高校1年生）も含む）のいる世帯）に対し村より個別案内し、村が指定する日（6月5日予定）に受取口座に振込

●持続化給付金（中小企業庁）

感染症拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧としていただくため、事業全般に広く使える給付金を支給

＜給付対象の主な要件＞

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している事業者
- ・中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者など

＜支給額＞

- ・法人200万円個人事業者100万円 ※昨年1年間の売上からの減少分が上限

＜申請先＞ <https://www.jizokuka-kyufu.jp/>

◆お問合せ先 持続化給付金事業コールセンター
☎0120-115-570

●雇用調整助成金（厚生労働省）

経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業等を行い、労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当等の一部を助成

＜コロナウイルス感染症にかかる特例措置＞

- ・対象となる労働者雇用保険の被保険者でない労働者も対象
- ・生産指標要件（生産量など）3ヶ月10%以上低下→1ヶ月5%以上低下
- ・助成率（中小企業）2/3 → 4/5 （大企業）1/2 → 2/3
- ※解雇等を行わない場合は、（中小企業）9/10＜注①＞（大企業）3/4
- ※＜注①＞の場合で、休業手当の支給率60%超の助成率を10/10＜注②＞
- ※＜注②＞の場合で、休業または営業時間の短縮の要請に基づく休業等に応じ、かつ一定の要件を満たす場合は、全体を10/10（詳細は5月上旬に発表予定）

◆お問合せ先 奈良労働局助成金センター
☎0742-35-6336

●小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得への支援（厚生労働省）

新型コロナウイルス感染症への対応として、小学校等が臨時休業した場合等に、その小学校等に通う子どもの保護者である労働者の休職に伴う所得の減少に対応するため、正規・非正規を問わず、労働基準法上の年次有給休暇とは別途、有給の休暇を取得させた企業に対し助成。また、同様の理由で委託を受けて個人で仕事をする方が、契約した仕事をできなくなった場合にも支援

＜支給額＞

- ・企業で就労の場合〔企業に支払い〕 休暇中に支払った賃金相当額×10/10（支給額は8,330円が日額上限）
- ・個人事業主・フリーランス〔本人に支払い〕 1日当たり4,100円（定額）

◆お問合せ先 学校等休業助成金・支援金受付センター
☎0120-60-3999

- 新型コロナウイルス感染症予防にご協力いただき、ありがとうございます。
- 感染予防には、一人ひとりの心がけが重要です。
- *人と人との接触機会を減らし、自宅で過ごしましょう。
- *マスクの着用やこまめな手洗い、咳エチケット、換気を心がけ、しっかりと感染予防対策をしましょう。
- *旅行や遠出はお控えください。
- *買い物は、お一人または少人数で、すいている時間にできるよう工夫してください。
- *散歩は、人と人との距離を保ってください。
- *高齢者や持病がある人は、人ごみを避けるなど、よりご留意してください。

黒滝村新型コロナウイルス感染症対策本部 事務局（役場 保健福祉課）

食中毒を予防しましょう
誤って有害な野草を食べたことによる食中毒にもご注意ください!!

高温多湿の時期は、食中毒が発生しやすいです。日頃から食品の取扱いは十分に気をつけましょう。

また、食用の野草と確実に判断できない植物は、絶対に「採らない・食べない・売らない・人にあげない」ようにしましょう。

食中毒予防の3原則

- ① につけない—清潔・消毒—
 - ② ふやさない—迅速・冷却—
 - ③ やつつける—加熱—
- ・ 冷蔵庫の温度管理を適切に!
 - ・ 中心部までしっかり加熱!

◆お問合せ先 保健福祉課



救急医療情報キット
「緊急連絡カード」を更新しましょう

救急医療情報キットとは、自分の名前、年齢、緊急連絡先、かかりつけ医、持病や服薬内容などの情報を専用の容器(筒)に入れ、どの家庭にもあり、火災に強く、地震で家屋が倒壊してもつぶれにくい冷蔵庫に入れて保管しておくことで、緊急時に救急隊員や第一発見者などが活用します。

「緊急連絡カード」に記入した情報が古いままだと、適切な活用ができない場合があります。「緊急連絡カード」に記入した情報に変更があれば、必ず最新のものに書き換えてください。

緊急連絡カード



緊急医療情報キット

「緊急連絡カード」が必要な場合は、お問い合わせいただくか、黒滝村ホームページよりダウンロードしてください。

◆お問合せ先 保健福祉課

ケーシー先生の英語レッスン
~Casey's English lesson!~

ケーシー先生が今日から使える便利な英語を紹介します!

今月の一言 / Japanese word of the Month

チアーズ

乾杯! / Cheers

この一言で乾杯の掛け声になります。結婚式や飲み会などの行事で、ぜひ使ってみましょう!

新型コロナウイルス感染拡大防止のため外出自粛中ですので、今月の写真はありません。



図書室だより

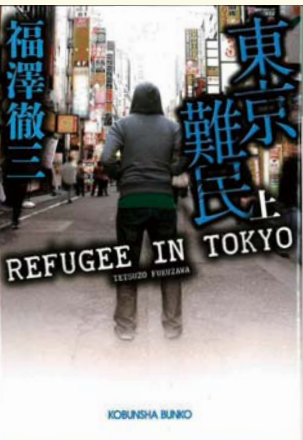
わかすぎふれあいセンター図書コーナーには、現在約5,300冊の本があります。あなたの探している本もあるかもしれませんので、どしどしご利用ください。

- 貸し出し日 月~金曜日(祝日は休み)
 - 貸し出し期間 2週間
- ※ 2週間以上になる場合は、教育委員会へ連絡してください。

(小説) 東京難民(上・下) / 福澤 徹三

ときえだおさむ
平凡な大学生の時枝修は、ある日両親の失踪により仕送りがなくなり、学校を除籍になった。その後アルバイトを転々としていたが、貯金もないに等しく、ついには家賃滞納で住居も追い出されてしまう。追い詰められていく修。しかし、それはまだ、底なしの貧困と孤独への入り口に過ぎなかった。

索漠とした大都会の闇に飲まれていく若者の姿をリアルに描く、異色青春小説の傑作。



危険物安全週間
6月7日(日)~13日(土)

訓練で 確かな信頼 積み重ね

6月7日(日)から6月13日(土)まで、全国一斉に危険物安全週間が実施されます。

近年、危険物施設が減少傾向にある一方で、社会的影響の大きい事故を含む危険物等の火災・流出事故が増加傾向にあります。これらの原因の多くは、慣れや油断、誤った取り扱い方法、うっかりミスなどの人的要因にあります。

危険物を取り扱うときは、もう一度安全を確認しましょう。

中吉野防災安全協会
奈良県広域消防組合下市消防署

てんいち先生



毎月11日は
【人権を確かめあう日】
黒滝村人権・同和問題
啓発活動推進本部

いきいき百歳体操 あんなこと・こんなこと

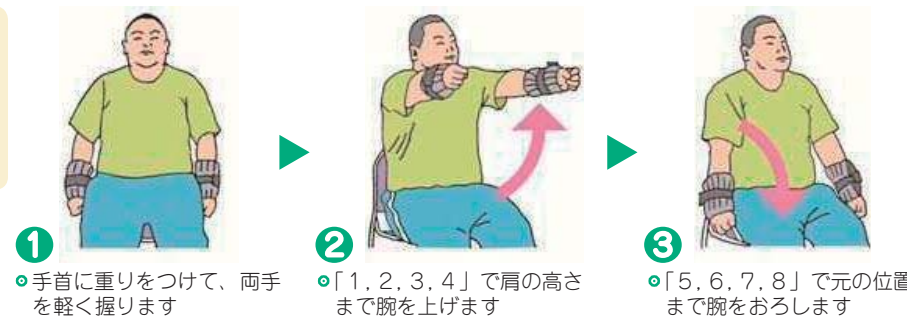
いきいき百歳体操は、イスに座ってゆっくりと手足を動かしていきます。体操を続けていき、筋力をつけ、動きやすい体づくりをめざしましょう。

ワンポイントレッスン

- ① イスの座りかた
足裏を床につけ、安定した姿勢でしましょう。
- ② 体操中は1,2,3,4と声を出して数を数えましょう。
- ③ 無理は禁物です。体調がすぐれない時や運動中関節に痛みがある時は運動を控えるか痛みのない範囲で行ってください。
- ④ 準備体操で体と心の準備をしていきます。筋肉をほぐして、体を温めていきましょう。
- ⑤ 腕を前にあげる運動は、軽く手をにぎり、親指を上向きにしてゆっくり肩の高さまであげましょう。

腕を前に上げる運動(三角筋)

効果: 物を持ち上げたり、ベッド(布団)からの起き上がり等の動作が楽になります



人口・世帯数 (5月1日現在)

男	332人	(+1)
女	357人	(±0)
計	689人	(+1)
世帯	360世帯	(+1)

村の施設の電話番号 市外局番(0747)

役場	62-2031
I P 電話【0747-68-9200 ～9203】	
防災無線電話音声対応サービス (専用ダイヤル)	62-9010
教育委員会	62-2314
I P 電話【0747-68-9204】	
診療所	62-2747
I P 電話【0747-68-9700】	
歯科診療所	62-2621
デイサービスセンター (社会福祉協議会)	62-2850
I P 電話【0747-68-9023】	
こもれびホール	62-2280
黒滝駐在所	62-2034

観光施設に関することは、
観光施設指定管理者
(株)黒滝森物語村 62-2770



国税職員募集のお知らせ 令和2年度(2020年度)税務職員採用試験

◆受験資格

- ①令和2年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び令和3年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
- ②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

◆試験の程度 高等学校卒業程度

◆申込受付期間 6月22日(月)～7月1日(水) [受信有効]
原則として、インターネット申込みとなります。
インターネット申込専用アドレス
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

◆試験日

- 第1次試験 9月6日(日)
第2次試験 10月14日(水)～10月23日(金)
※第1次試験合格通知書で指定する日時

◆合格者発表日

- 第1次試験合格者発表日 10月8日(木) 午前9時
最終合格者発表日 11月17日(火) 午前9時

◆採用予定数

- ①採用予定数については、人事院ホームページに掲載します。
- ②採用予定数は変動することがあります。
最新情報は人事院ホームページで確認してください。

◆お問合せ先

大阪国税局人事第二課(試験係) ☎06-6941-5331
吉野税務署総務課 ☎0746-32-3385
(音声案内に従い「2」を選んでください)

入札結果

入札日 4月22日

入札工事名	落札者	落札金額 (消費税込)	期 間
村道・河川緊急 維持工事	株式会社 中工業	2,907,300 円	令和3年3月31日まで



黒滝村村民憲章

わたくしたちは、黒滝村のよさを活かし、先人の努力に学び、知恵と心を結集し、明るく豊かで活力ある村づくりをめざしてこの憲章を制定します。

- ・豊かな自然をまもり、より住み良い生活環境づくりに努めるおいとやすらぎのある村をつくりましょう。
- ・互いの人権を尊重しあい、やさしさとあたたかさにみちた村をつくりましょう。
- ・郷土の文化遺産を大切にし、若い力をはぐくみ、生涯学習のふくらむ村をつくりましょう。
- ・勤労を尊び、産業の振興に努め、未来を拓く活力ある村をつくりましょう。
- ・長寿のよろこびをみんなで支え、健康で生きがいのもてる福祉の村をつくりましょう。